ときがわ町観光協会

こっから通信に見

前月号で掲載しました「ここから伝言板」。早速、地元の方々から の反響が続々と届いています。馬糞の活用やメンバー募集など、 内容は多岐に渡っています。掲載及び応募はどなたでもできます ので、是非ともご活用くださいませ。求人なども大丈夫ですよ。 そして今回は観光協会にて新たに発売開始した「2022ときがわ 町ふるさとカレンダー」についてご紹介します。観光客や近隣の 皆さまや、町民の方も楽しめるものに仕上げていますので、是非 ともご愛好いただけますと幸いです。



大トピック!

町民の皆さまのご協力で 「2022ときがわ町ふるさとカレンダー」完成!

2022 ときがわ町ふるさとカレンダーは、「ぼうけんの 巻」と名付けた新企画となります。今年もイベントがコ ロナ禍で開催されず、これまでのカレンダーのような写 真を活用したものができないことを踏まえ、「観光客」 で「ときがわに遊びに来るファミリー」をターゲットに 開発しました。このカレンダーは、「スタンプラリー」「ス タンプ探し」「特典パスポート」の3つの機能も兼ねて います。ときがわ材のスギ・ヒノキを利用し、番匠地域 のボランティアの皆さまに制作協力もしていただいてお ります。駅前案内所「ここから」のほか、各町有施設や 直売所などで購入ができます。販売店や特典店舗リスト は、観光協会 HP にてご確認ください。



トピックス

ボランティアさんも組立参加

9月30日休、観光案内所の案内ス タッフをしている番匠地区の老人 会「福寿会」、及び番匠地区のボラン ティアスタッフの皆さまと、2か月 間の業務振り返りや意見交換会を開 催。「ボランティア同士で親交を深め ることができた」「地元民が意外と知 らない観光情報が学べた」など、前 向きなご意見をたくさんいただけま した。意見交換会の後は、カレンダー のお披露目会と組み立て方法のレク チャーを行いました。



トピックス CM も撮影

10月16日出、ときがわ町全域をロケ 地として、"2022ときがわカレンダー" の CM 撮影を実施。「志木・坂戸・滑 川」などの親子3組に実際に町巡りを してもらいながら撮影を実施しました。 「明覚駅」から町を巡ってカレンダーを PRする子どもたちの熱演は必見です。

YouTube「ときがわ観光協 会チャンネル より観るこ とができますので、QRコー ドからスマホなどで是非と もご覧くださいませ。



トピックス

学生さんも組立体験

11月6日出、比企地域のツーリ ズム・地域づくり事例を学生さん が学習・体験できる研修会を開催 しました。2021 年度にときがわ 町観光協会が実施した案内所開設 や駐車場事業、地域ボランティア さんとの連携やカレンダー開発な どを事務局長(福島)より紹介し、 カレンダー作りの体験もしてもら いました。参加者さんからもとき がわ町の観光について発信・拡散 してもらえればと考えています。



販売店・特典対応店様 募集

観光協会では、このカレンダーを販売してくださる「店舗」「施設」「団体」様を募集しています。同様に 特典提供もしてくださると大変嬉しいです。新たなチャレンジとなりますが、観光客に町を巡ってもらい、 分散型のツーリズムを促進できればと考えています。是非ともご協力をお願いします。



に関連する 支援内容

(令和3年11月26日現在)

役場では、庁舎の入口でサーマルカメラによる体温 測定を実施しています。また、職員と来庁者の感染 拡大防止のため、来庁される場合は必ずマスクの着 用と手指消毒をお願いします。

住民の方への支援

🌲 新生活応援商品券の換金請求

【取扱加盟店の皆さまへ】新生活応援商品券の換金 請求期限は12月15日休までです。この期限を過 ぎると商品券は換金できなくなりますので、お早め に換金窓口の埼玉縣信用金庫都幾川支店で手続きを 済ませてください。

※この商品券は令和3年4月1日現在、住民基本台 帳に登録されている方を対象に、5月下旬までに世 帯主の方あてに世帯全員分を送付したものです。

問 観光推進室 ☎ 65-1584

「差し入れパック」お届けします。

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養 や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品 や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」 を無料でお届けします。

間 総務課 ☎ 65-0401

🌲 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請 することで猶予措置が受けられる場合があります。

問 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

🛊 国民健康保険税、介護保険料、後期 高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和3 年中の収入が令和2年中の収入より3割以上減少す る見込みの世帯等に対して、国が定める基準に

基づき減免します。詳しくは、7月発送の令和3年 度納税(納入)通知書及び同封文書をご確認くださ

国民健康保険税 問 税務課 ☎ 65-0811 介護保険料 間 福祉課 ☎ 65-0813 **後期高齢者医療保険料** 問 町民課 **☎** 65-0812

🌲 国民年金保険料の特例免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減 少し、国民年金保険料を納めることが難しくなった 方の国民年金保険料臨時特例免除申請を受け付けて います。※令和2年度分を申請した方で、引き続き 令和3年度分の免除を希望される場合は、再度申請 が必要となります。

(日本年金機構 HP) https://www.nenkin.go.jp/ service/kokunen/menjo/0430.html

問 川越年金事務所 ☎ 049-242-2657 町民課 ☎ 65-0812

浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付 困難となった方からの相談により町が認める場合、 浄化槽使用料の支払いを猶予します。

間 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

🎐 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付 困難となった方からの相談により町が認める場合、水 道料金の支払いを猶予します。

間 水道課 ☎ 65-1555

● 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業 で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

問 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

今月の納税

固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者保険料 介護保険料

納付期限は 12月27日(月)です。 第 3 期 口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高 第6期

第 6 期

第6期

不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替 ができない場合は現金納付になりますのでご注意くだ

さい。 問 税務課 ☎65-0811





